



日本赤十字社医療施設
看護師募集案内

2022

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

赤十字の誕生

赤十字の創設は、1859年にイタリア統一をめぐるオーストリア軍とフランス・サルジニア連合軍との間で起こった「ソルフェリーノの戦い」にまでさかのぼります。

4万人を超える死者と負傷者が出る悲惨な現場に遭遇したスイス人の青年実業家アンリー・デュナンは「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救われなければならない。」と考え、敵味方を区別せず、献身的に負傷兵の救護に当たりました。

その後、デュナンは、国際的な民間救護組織を作る必要性を訴えかけ、その想いはヨーロッパ各国へと伝わりました。そして、1864年、ジュネーブ条約調印。国際赤十字組織が誕生したのです。



アンリー・デュナン

日本赤十字社の成り立ち

1867年、パリ万博で赤十字を知った武家出身の佐野常民は、人道・博愛を実践する赤十字の存在が深く心に残りました。

そして、1877年の西南戦争で日本人同士が傷つけ合う姿を見た常民は、医師、看護師、庶務係で構成された救護班を派遣し、戦地での救護活動を献身的に行いました。

その後、常民は救護組織の必要性を強く政府に訴え、1877年に「博愛社（はくあいしゃ）」という組織が誕生しました。これが日本赤十字社の前身です。1887年には「博愛社」は「日本赤十字社」と改称され、国際赤十字のメンバーとして、国内外の幅広い分野で人道的支援活動を展開し続けています。



佐野常民

CONTENTS

- 国内災害救護 04
日本赤十字社の国内災害救護
災害に対応できる赤十字看護師の育成
令和2年7月豪雨災害における医療救護活動
令和2年 新型コロナウイルス感染症への対応
- 国際活動 08
赤十字の国際活動
日本赤十字社の国際活動
- 看護師教育の特色 10
赤十字施設のキャリア開発ラダー
日本赤十字社の新人看護職員研修システム
- キャリアアップ・継続支援 12
赤十字病院で活躍する専門看護師・認定看護師
赤十字の看護職員の人事交流システム
赤十字施設での特定行為研修
赤十字施設での訪問看護
救急法等の講習
赤十字病院全国マップ





国内災害救護

(写真提供：横浜市立みなと赤十字病院)

日本赤十字社の国内災害救護

日本赤十字社では、地震・台風・豪雨・火災などの自然災害や大事故に備えて、赤十字病院の医師、看護師などを中心に編成される救護班を全国で 486 班 4,505 人を編成しています。(令和3年3月31日現在)

災害等が発生すると、ただちに救護班（1 班あたり医師・看護師等 6 名）や dERU（国内型緊急対応ユニット）を現地に派遣し、被災現場や避難所での診療を開始します。

また、被災によるストレス軽減を目的としたこころのケア活動も併せて行い、被災者の中・長期にわたって支援しています。



(写真提供：前橋赤十字病院)



(写真提供：福井赤十字病院)



Domestic Emergency Response Unit dERU（国内型緊急対応ユニット）

dERU とは、仮設診療所設備とそれを運ぶトラック・自動昇降式コンテナと訓練された dERU 要員、それらを円滑に運用するためのシステムの総称。資機材の総重量は約 3 トン。麻酔や抗生物質などの医薬品、エア TENT、外科用具など医療資機材のほか、診察台、簡易ベッド、担架、貯水タンクなどが積載されている。要員は訓練を受けた医師、看護師長、看護師、助産師、薬剤師らの医療要員と事務職員（基本構成 14 人）から構成され、1 日 150 人程度の軽症・中等症程度の傷病者に対して 3 日間の治療が可能である。



Disaster Medical Assistance Team 日本 DMAT（災害派遣医療チーム）

国が災害医療体制整備の一環として養成を開始した、災害の急性期（48 時間以内）に活動できる機動性を持った災害派遣医療チーム。主に災害拠点病院（基幹災害医療センター、地域災害医療センター）の医師、看護師、事務員ら 5 人程度で構成され、災害時には医療資機材を携行して真っ先に被災地へ駆け付け、現場での医療活動、広域搬送、病院支援などを行う。日本赤十字社は、日本 DMAT と同等の訓練を受けた救護班を中心として、被災現場で協働して活動を行っている。



こころのケア

大規模災害などで家族や友人を失ったり、避難所での不自由な生活を強いられることで、心に受けたダメージが、時に体調の変化など身体的な症状となって表れることがある。

日本赤十字社のこころのケア活動は、治療を目的とするのではなく、被災者の悩みを聞き、ストレスやその対処を話すことで安心感を築きながら、必要時専門医師に引き継ぎ、地域の保健師の活動を支援する役割を担っている。「こころのケア班」は、看護師を中心に臨床心理士、医療ソーシャルワーカー、事務員などで構成される。

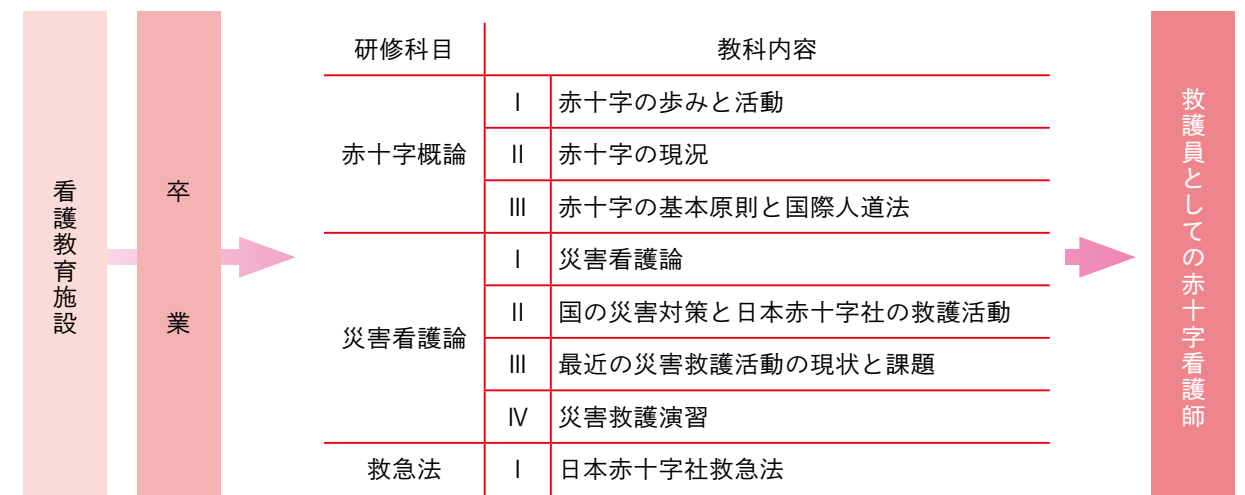
災害に対応できる赤十字看護師の育成

〈救護員としての赤十字看護師に期待されること〉

- 災害看護の知識、技術、態度を有し、的確に判断し行動できる。
- 赤十字の理念や基本原則に則って、人間の尊厳と生命を守り、身体的、精神的な苦痛を軽減できる。
- 救護員としての赤十字看護師の立場と役割を理解して行動できる。

〈災害看護教育の体系図〉

日本赤十字社の医療施設等に看護師として 3 年以上勤務する中で一定の救護訓練・教育を受講します。



令和2年7月豪雨災害における医療救護活動

令和2年7月の豪雨により、九州地方を中心に、死者83人、行方不明者3人、負傷者29人、被害を受けた住居が全壊1,234棟を含む18,355棟にのぼるなど深刻な被害が発生しました。(令和2年9月3日現在)

日本赤十字社では、災害対策本部を立ち上げ、医師・看護師等からなる救護班を現地へ派遣し(8月25日現在54班297人、日本DMAT20班含む)、医療活動を行いました。



人吉スポーツパレス内救護所で診療中のスタッフ
(熊本県人吉市)

Voice

令和2年7月豪雨で救護班として活動を経験して

熊本赤十字病院 6階西病棟 看護師 今井 文規

私は、今回の豪雨が発生した際に病棟で勤務をしており、発生からすぐに救護班が出動したのを確認していました。そして、7/12頃、突然勤務中に、来週から被災地の救護に行けないかと上司から打診を受け、私は「行きます」と即答したのを覚えています。そして、豪雨発生後12日目の7/16に熊本県人吉市に救護班として出動することになりました。

被災地に到着後すぐに被災地の本部から申し送りを確認し、息をつく暇もなくすぐに活動開始となりました。私たちは主に避難所の巡回と避難所における感染対策など、避難所として問題ないかの確認をして回りました。この時期にはコロナウイルスの対策も必要でしたが、被災地として今必要なことは何なのか現場に向いて初めて分かることもありました。被災地の奥に進むと未だに土砂がはけて

いない道路もあり、車が通れないところには歩いて民家を確認したところ避難できずに孤立している被災者もいました。救護班として活動していく中で、赤十字は救護活動ができるチームをすぐに派遣するという機動力の高さを感じました。また、赤十字のスタッフとして平時より、現場で活動をする際に戸惑わないように準備をしておくことの大切さを学びました。7/19まで3日間活動し短い期間の中で、私たちがお役に立てたのか分からないところはありますが、自分なりに精一杯力をつくしたつもりです。そして、被災地で医療者として活動できたことを誇りに思っています。



令和2年 新型コロナウイルス感染症への対応

日本赤十字社では、厚生労働省からの要請を受け、3月1日まで、横浜港に停泊中のクルーズ船(ダイヤモンド・プリンセス号)に救護班や国の災害派遣医療チームを派遣しました。

また、赤十字病院は地域の中核病院となっているところが多く、重症患者を中心に診療する役割を担っています。このため、感染者の受け入れのため、体制の整備に努めています。



Voice

令和3年 大阪コロナ重症センターでの勤務に臨んで「今日から初参加 少しでも力になれば…」

高知赤十字病院 看護師 朝倉 早紀

高知ではICU勤務でしたが、これまでコロナ患者さんを見ることはありませんでした。今日、研修で防護服の着脱を学び、いざレッドゾーンに入るという瞬間に「いよいよだ」と実感が湧いてきました。私は広島赤十字看護大学を卒業しましたが、これまで赤十字の精神を意識したことはありませんでした。大阪の重症センターへの派遣希望を出したとき、上司の看護師長から「行く決断をしてくれてうれしい。それこそ赤十字の精神よ」と言われて、改めて赤十字の役割について考えました。重症センターで働くことに不安はありません。感染を防御する方法を徹底すれば大丈

夫、と分かっている。ただ、これまでのICU勤務と違い、より近くで患者さんに寄り添うのが難しい現場なので、日々手探りでも、患者さんのためにできることを見つけていきたいと思っています。



大阪コロナ重症センターの様子、今回のインタビュー動画をご覧ください





国際活動

(写真提供：日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院)

赤十字の国際活動

紛争や自然災害、病気などに苦しむ人々を救うため、赤十字は 192 の国や地域に広がる世界的ネットワークを生かし、人々の苦痛を軽減し予防するための様々な活動を行っています。緊急時の救援活動に加え、疾病や感染症など健康問題に苦しむ人々の状態を改善するために、保健衛生分野の活動も重点課題の一つに挙げ、活動を展開しています。

日本赤十字社の国際活動

日本赤十字社では、国際赤十字の一員として、国内 5 カ所の国際医療救援拠点病院[※]を中心に、赤十字病院グループ全体で災害や紛争の被害者への医療救援活動や病院・診療所の復興支援、開発協力などを行っており、多くの看護師が世界で活躍しています。

また、支援の分野は医師や看護師などの派遣にとどまることなく、食糧や医薬品、復興事業への資金援助など様々な視点からも赤十字の理念に基づき、人道支援を行っています。

なお、さまざまな国際活動を担える人材（海外派遣要員）の養成にも力を入れており、緊急救援に使用する資機材について学ぶ実地プログラム「保健医療 ERU 研修」と、国際赤十字の枠組みで開発途上国での緊急救援・開発協力事業や復興支援事業等に従事する要員を養成する「国際救援・開発協力要員研修Ⅱ（IMPACT）」の 2 種類の研修を実施しています。

（※）国際医療救援拠点病院＝日本赤十字社医療センター、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院、大阪赤十字病院、日本赤十字社和歌山医療センター、熊本赤十字病院

国際活動に従事した看護職員実績（2019年1月～2021年3月） ※延べ人数

派遣国	派遣者数	派遣元病（産）院等
パキスタン	1	日本赤十字社和歌山医療センター
パレスチナ	2	大阪赤十字病院、姫路赤十字病院
バングラデシュ	13	旭川赤十字病院、日本赤十字社医療センター、大森赤十字病院、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院、大阪赤十字病院、姫路赤十字病院、日本赤十字社和歌山医療センター
フィリピン	2	北見赤十字病院、大阪赤十字病院
ヨルダン	5	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院、大阪赤十字病院、山口赤十字病院、徳島赤十字病院、熊本赤十字病院
レバノン	5	武蔵野赤十字病院、高山赤十字病院、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院、大阪赤十字病院
南スーダン	4	武蔵野赤十字病院、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院、沖縄赤十字病院

Voice

バングラデシュにおけるコロナ禍での保健医療支援事業活動

日本赤十字社医療センター 看護師長 苫米地 則子
第 48 回（2021 年）フローレンス・ナイチンゲール記章受章者[※]

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、2020 年 3 月に日赤要員が退避して以降 1 年以上ぶりに、バングラデシュ、コックスバザールに派遣となりました。ここでの役割は、首席代表／事業管理責任者です。2017 年の人道危機による緊急救援以降継続する日赤の支援により、バングラデシュ赤新月社のスタッフと避難民ボランティアは、協力してヘルスポストで診療を行っています。バングラデシュでもコロナの流行はおさまらず、ロックダウンの継続と緩和が繰り返されていますが、ヘルスは必須サービスということで避難民キャンプ

での活動制限はありません。ジャパニックと呼ばれ、周辺コミュニティからの信頼も獲得し、また避難民ボランティアも赤十字の活動に価値を感じ、活動を継続してくださり、私自身の励みにもなります。看護職として、このように日本を離れ、しかも医療現場とは異なる立場での活動をするチャンスも、赤十字病院では開かれています。



※近代看護の礎を築いたフローレンス・ナイチンゲールの生誕 100 周年を記念して、1920 年（大正 9 年）に創設されたもの。それ以来、隔年でフローレンス・ナイチンゲール氏の生誕の日にあたる 5 月 12 日に赤十字国際委員会（ICRC）から受章者が発表されています。この F・ナイチンゲール記章は「傷病者、障害者または紛争や災害の犠牲者に対して、偉大な勇気をもって献身的な活動をした者や、公衆衛生や看護教育の分野で顕著な活動あるいは創造的・先駆的貢献を果たした正規看護師や篤志看護補助者」に贈られています。

※インタビューの詳細は、右の QR コードまたは URL からご覧ください。

URL: https://www.jrc.or.jp/about/publication/news/20210521_017858.html





看護師教育の特色

(写真提供：前橋赤十字病院)

赤十字施設のキャリア開発ラダー

日本赤十字社では、平成 16 年に赤十字の理念に基づいた質の高い看護や医療を提供できる人材、赤十字事業の推進者となる人材の育成を主な目的とした「赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー」の仕組み作りを行いました。

同キャリア開発ラダーは 5 段階に分かれており、各レベルにはそれぞれ、目標を達成するための教育研修が用意されています。

また、看護師個々が、職場の上司や先輩の支援を受けながら、自らがキャリア開発できる体制も整えられています。

	実践者	管理者	国 際	教 員
V	病院単位で活動できる者	管理Ⅳ	国際Ⅳ	教員Ⅳ
IV	看護部単位で活動できる者	管理Ⅲ	国際Ⅲ	教員Ⅲ
		管理Ⅱ	国際Ⅱ	教員Ⅱ
		管理Ⅰ	国際Ⅰ	教員Ⅰ
III	病棟単位で活動できる者 リーダー			
II	自律して看護活動ができる者（病棟内）			
I	指導や助言を得ながら看護活動ができる者			

(2021 年 4 月時点)

注) 実践者ラダーレベルⅢ以上の段階は横並びに同等の職位を表しているのではなく、それぞれに積み上げていく構造となっており、実践者ラダーレベルⅣ、管理者ラダーレベルⅠ、国際ラダーレベルⅠ、教員ラダーレベルⅠはレベルを比較するものではありません。

日本赤十字社の新人看護職員研修システム

日本赤十字社では、平成 23 年度に「省察（自らをかえりみて考える）」の考え方を取り入れた「日本赤十字社の新人看護職員研修システムガイドライン」を作成しました。

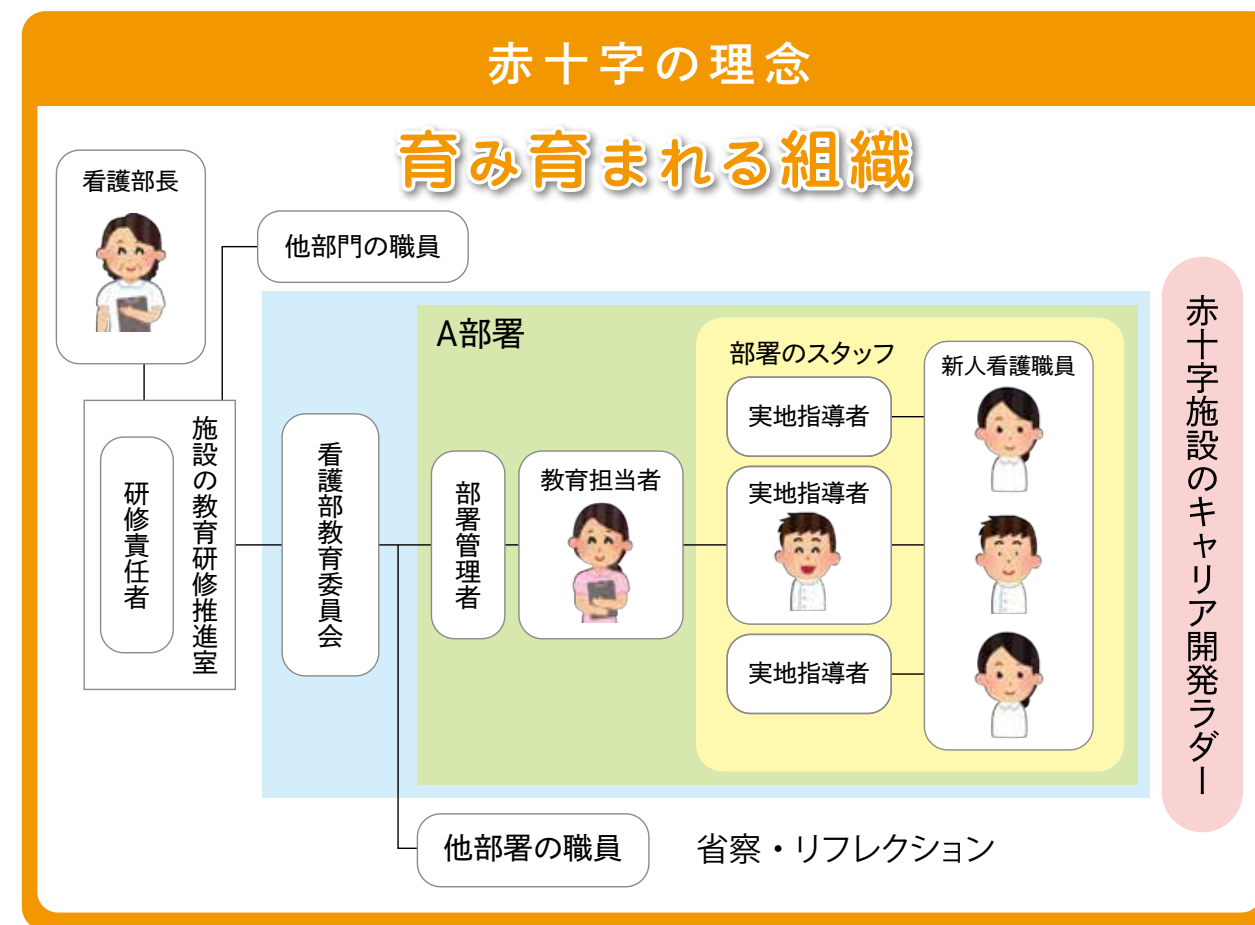
本ガイドラインでは、新人看護師だけでなく、教育する側の先輩看護師も支援することで、赤十字グループや地域の施設等とも相互協力し、ひとも自分も大切にする「育み育まれる組織づくり」を目指しています。

また、新人看護師のうちから、看護師として、一人の社会人として、自らが生涯にわたってキャリア開発できるよう、学習支援・心理的支援・業務支援の 3 つが統合された組織的な支援体制を整えています。



(写真提供：安曇野赤十字病院（左）、さいたま赤十字病院（中）、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院（右）)

新人看護職員研修システム組織図例





キャリアアップ・継続支援

(写真提供:日本赤十字社医療センター)

赤十字病院で活躍する専門看護師・認定看護師

日本赤十字社では、高度化する保健・医療・福祉のニーズ変化に対応できる専門看護師・認定看護師の育成を推進しており、資格を取得した多くの看護師が専門知識を生かし、全国の赤十字医療施設で活躍しています。

また、赤十字の看護大学・大学院では専門看護師・認定看護師教育課程を併設しています。

赤十字病院の専門看護師数 / 全国総数

137 人 / 2,733 人

※令和2年10月現在 (全国総数は令和2年12月現在)

〈13分野〉

がん看護、精神看護、地域看護、老人看護、小児看護、母性看護、慢性疾患看護、急性・重症患者看護、感染看護、家族支援、在宅看護、遺伝看護、災害看護

赤十字病院の認定看護師数 / 全国総数

1,157 人 / 21,847 人

※令和2年10月現在 (全国総数は令和2年12月現在)

〈21分野〉

救急看護、皮膚・排泄ケア、集中ケア、緩和ケア、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、感染管理、糖尿病看護、不妊症管理、訪問看護 等

Voice

“赤十字の看護師”として働き続けること

岡山赤十字病院 がん看護専門看護師 長谷川 彩華

日本赤十字看護大学卒業後、日本赤十字社医療センターに入社、8年目でがん看護専門看護師資格を取得しました。資格取得のための進学にも理解を示していただき、休職という形態で元の職場に戻ることができました。

看護師として様々な患者さんご家族の生き方を学ぶ中、自分自身の今後の人生についても考えるようになり、岡山への帰省を決断しました。新しい生活環境に身を置くことに加え、職場も変わることに対する不安は強かったのですが、赤十字マークが光る岡山赤十字病院に初めて足を踏み入れた時

の得も言われぬ安心感は今でも鮮明に覚えています。

岡山赤十字病院では、キャリアラダーⅢが引き継がれ、周囲の支援を得て専門看護師として活動しています。今は実家の支援を得て、育児をしながらキャリアを継続しています。

これからも“赤十字の看護師”としての誇りをもって、働き続けたいと考えています。



赤十字の看護職員の人事交流システム

日本赤十字社では、赤十字病院グループのスケールメリットを生かした「看護職員人事交流システム」を導入しており、各赤十字医療施設の看護師確保の促進や偏在化の緩和、組織の活性化を図るだけでなく、派遣看護師の希望にも沿うことで、個人のキャリアアップに繋げています。

また、平成21年から労働時間の短縮、育児短時間勤務制度を導入するなど、職員の妊娠、出産、育児を支援する制度の整備にも努めています。

看護職員人事交流システムの

3タイプ

派遣型

看護職員の不足を補うことが目的。本社看護部によるマッチングで派遣希望者が一定期間異動し、その後元の施設に戻る。

研修型

キャリアアップなどの研修を目的として他施設に一定期間異動し、その後元の施設に戻る。

転勤異動型

結婚や配偶者の転勤などの個人的理由により他施設に異動する。

〈産前産後休暇取得状況〉

2,093 人 / 35,336 人

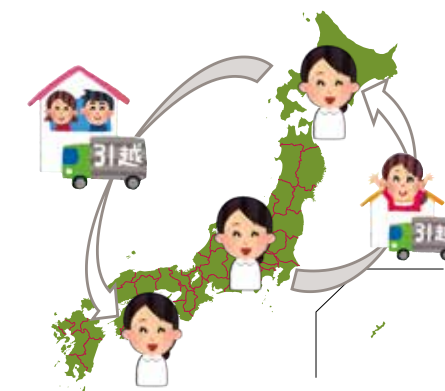
〈育児休業取得状況〉

1,711 人 / 35,336 人

〈育児短時間勤務制度利用者〉

3,759 人 / 35,336 人

(令和2年10月現在)



全国の赤十字病院への派遣は看護職員の不足を補うだけでなく、転勤異動や研修を目的とした人事交流も実施

Voice

人事交流システムを利用して

古河赤十字病院 看護師 小川 麻美

私はさいたま赤十字病院入職9年目の時に結婚し、県外の自宅から通勤していました。将来的なことも考え退職も頭に過りましたが、人事交流システムを活用して仕事を継続されていた先輩方がいたことを思い出し、上司に相談の上、古河赤十字病院に転勤しました。

さいたまで取得したキャリア開発ラダーⅢも引き継がれ、新たな職場では臨地実習指導者としての役割継続や研修参加を行いました。一度退職となると、転居や再就職等とストレスが大きくなるかと思いますが、この制度を利用したことで無理なく働くこ

とが出来ました。古河3年目に妊娠し、産休・育休を経て仕事復帰し、現在は育児短時間制度を利用して周囲の協力を得ながら仕事を継続しています。

人生の転機が次々と訪れましたが、看護師として今まで積み重ねてきたキャリアを継続して働き続けることが出来ることに感謝し、今後も頑張っていきたいと思っています。





(写真提供：鳥取赤十字病院)

赤十字施設での特定行為研修

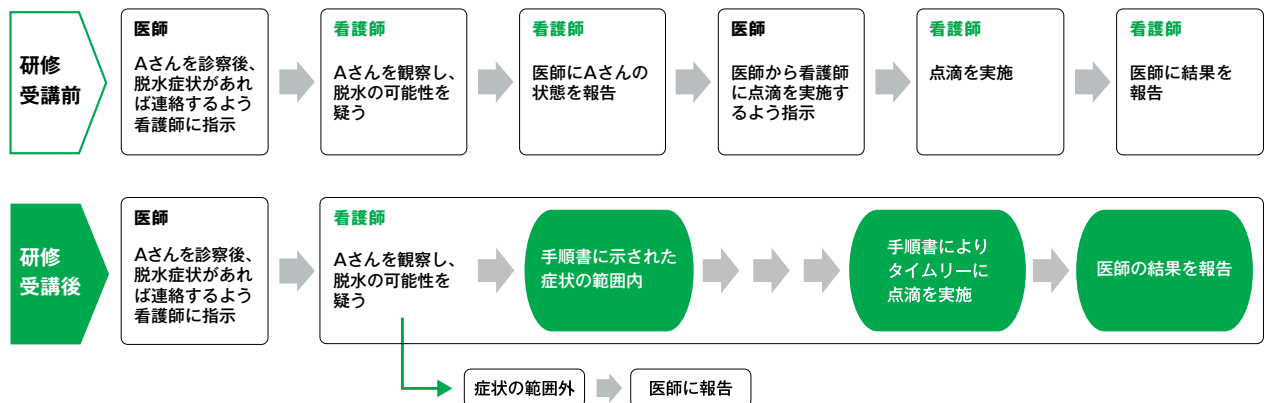
平成 27 年の法改正（保健師助産師看護師法）により特定行為研修を修了した看護師は、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行えるようになりました。

日本赤十字社も、平成 30 年 2 月に同研修の指定研修機関に指定され、同年 4 月より特定行為を実施できる看護師を育成しています。

現在、全国の38施設（指定研修機関18、本社協力施設20、令和3年8月31日時点）で研修を行っています。

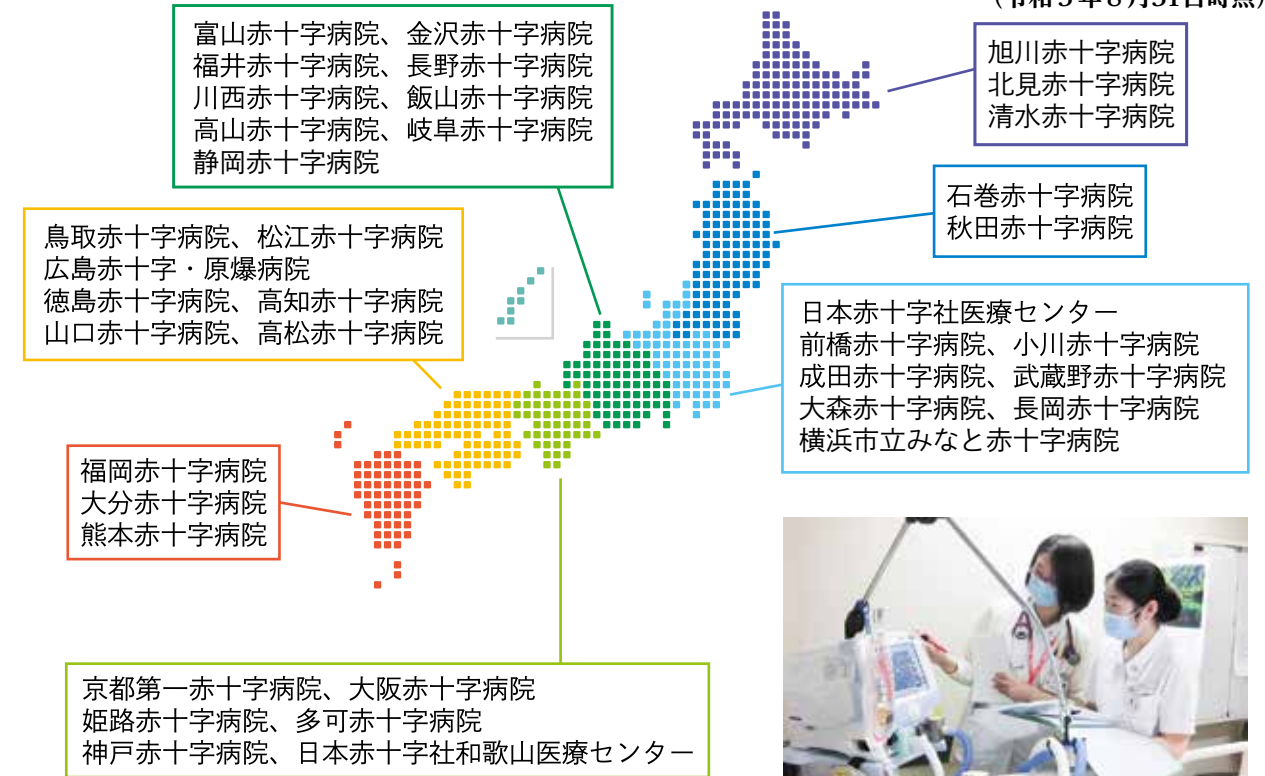
現在、日本赤十字社で研修を実施している区分は、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」等の6区分で、順次、実施する区分の拡充を図っています。

特定行為の実施の流れ（脱水を繰り返すAさんの例）



日本赤十字社の特定行為研修施設（38 施設）

(令和 3 年 8 月 31 日時点)



(写真提供：高松赤十字病院)

Voice

患者さんの生活・意向に添ったタイムリーな介入

鳥取赤十字病院 特定認定看護師※(糖尿病看護) 田淵 裕子

私は、糖尿病看護認定看護師として患者さんが、糖尿病を持ちながら自分らしく療養生活できるように支援してきました。支援していく中でより患者さんの生活状況にあったインスリン療法の支援がしたいと思い、特定行為研修を受講しました。特定行為研修では、臨床推論の知識、医療面接・フィジカルアセスメントの技術などを学び、患者さんの病態、治療をより深く理解できるようになり、医師やコメディカルと根拠を持ってディスカッションできるようになったと感じています。

現在、特定認定看護師として、患者さんと一緒に生活状況を振り返り、患者さん

にあったインスリン投与量の調整を行っています。患者さんにわかりやすく根拠を持った説明を行うことで、患者さん自身が血糖値に関心をもってより積極的に治療に取り組まれるようになったと感じています。

今後は、患者さんの生活の場に出向き、患者さんの生活や意向に添ったタイムリーな介入をしていきたいと考えています。



※ 特定認定看護師：特定行為研修を組み込んでいる認定看護師教育を修了した者（日本看護協会の認定）



訪問看護

(写真提供：釧路赤十字病院)

赤十字施設での訪問看護

赤十字では、全国に 49（令和 3 年 8 月現在）の訪問看護ステーションを開設し、地域で暮らす方々の在宅療養を支えています。

医師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護福祉士、理学療法士や作業療法士など様々な職種が協働し、「住み慣れた家で、自分らしく暮らしたい」という利用者や家族の思いに寄り添っています。地域や、病院などと連携し、在宅医療の一端を担う訪問看護師の役割は重要です。赤十字病院に併設する訪問看護ステーションということで、利用者さんやご家族の安心感にも繋がっています。

訪問看護は、幅広い知識や技術、経験が生かされるため、日々自己研鑽することが、やりがいにも繋がる素敵な仕事です。

Voice

あなたやご家族の傍に訪問看護師が

釧路赤十字訪問看護ステーション 看護師 遠野 いずみ

「こんにちは、釧路赤十字訪問看護です～」とお声をかけると「は～い、どうぞ」と笑顔で迎えてくれます。A 子さんは 80 歳台、糖尿病でインスリン注射や尿道留置カテーテルの管理の目的で訪問しています。ご夫婦で一戸建てにお住まいで、ご主人は 80 歳代、現役でお仕事をされて日中は猫ちゃんとお留守番です。「体温」「血圧」「肺音」「腸音」などを観察し体調の観察や入浴の介助をします。病状の変化に伴う介護方法についてご家族と相談し、ケアマネジャーへ福祉サービスの相談などご家族と共に自宅での生活が続けられ

るように支援をします。住み慣れた居宅でのその人らしい生活、そしていつか来る最期を迎える時までご家族の覚悟を支え、ともに悩み、受け止めていく過程や、亡くなった後のグリーフケアまで、利用者さんの「人生の物語」に関われる訪問看護が大好きです。



救急法等の講習

救急法等の講習

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、「救急法」、「健康生活支援講習」等さまざまな講習を行っています。

赤十字施設で働く多くの看護師も、「赤十字救急法基礎講習」「赤十字救急法救急員養成講習」を受講し、「赤十字救急法救急員（赤十字ファーストエイドプロバイダー）」の認定証を取得しており、習得した技術を国内災害救護や国際活動などの現場でも発揮しています。

また、救急法救急員取得後は、指導員養成講習を受講し、救急法指導員として、地域住民の健康安全に関する知識・技術の普及と啓発のための活動も行っています。



救急法

日常生活における事故防止や手当ての基本、胸骨圧迫や人工呼吸の方法、AED（自動体外式除細動器）を用いた除細動、止血の仕方、包帯の使い方、骨折などの場合の固定、搬送、災害時の心得などについての知識と技術を習得できます。



健康生活支援講習

誰もが迎える高齢期を、健やかに生きるために必要な健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向け役立つ介護技術を習得できます。



幼児安全法

子どもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を習得できます。

上記の講習のほかに、「水上安全法」「雪上安全法」などの講習があります。

赤十字病院の機能

赤十字病院は、医療法における公的医療機関*として、救急医療、がんなどの高度専門診療、生活習慣病の予防や高齢社会における介護の支援、へき地医療などを積極的に行っています。

また、地域の中核病院として、地域に根ざし、かつ安全・安心な医療を提供するために、すべての病院に医療安全推進室を設置し、医療事故及び院内感染の防止への取り組みを強化しています。

災害時には国内外へ医療チームを派遣し、救護活動にあたるなど赤十字の特色を生かしながら様々な活動を通じて社会に貢献しています。

近畿

大津赤十字病院	高救	小児	工拠	臓	地が	総周	基災	地援	機		
大津赤十字志賀病院	療	包									
長浜赤十字病院	救命	工協	臓	地周	地災	地援	二感	訪	機	包	
京都第一赤十字病院	救命	工拠	臓	地が	総周	基災	地援	機			
京都第二赤十字病院	救命	臓	地が	地周	地援	機					
舞鶴赤十字病院	工協	訪	回	包							
大阪赤十字病院	救命	臓	地が	地周	地災	地援	緩	機			
高槻赤十字病院	地援	緩	訪	二感							
姫路赤十字病院	工協	臓	地が	総周	地災	地援	二感	訪	機		
多可赤十字病院	老健	訪	回	療	包						
神戸赤十字病院	高救	基災	地援	機							
日本赤十字社 和歌山医療センター	高救	工拠	臓	地が	地周	地災	地援	一感	二感	緩	機

北海道・東北

旭川赤十字病院	救命	工拠	臓	地周	地災	地援	訪	機		函館赤十字病院	包								
伊達赤十字病院	工協	地災	へ医	訪	療	機	包			清水赤十字病院	工協	包	訪						
釧路赤十字病院	小児	工拠	総周	訪	機	包				八戸赤十字病院	機	地災	地援						
北見赤十字病院	救命	小児	工拠	臓	地が	地周	地災	地援	二感	へ医	緩	機							
栗山赤十字病院	療									盛岡赤十字病院	臓	地周	基災	地援	緩	機			
										仙台赤十字病院	工協	総周	地災	機	包	地援			
浦河赤十字病院	工協	地周	地災	二感	へ医	訪	療	包		石巻赤十字病院	救命	臓	地が	地周	地災	地援	二感	へ医	機
小清水赤十字病院	訪	療	介院	包						秋田赤十字病院	救命	工拠	臓	地が	総周	地災	地援	機	
置戸赤十字病院	療	機								福島赤十字病院	地災	地援	二感	訪	機				

関東

日本赤十字社医療センター	救命	工拠	臓	地が	総周	地災	地援	緩	訪			
水戸赤十字病院	工拠	地周	基災	地援	二感	緩	機	包				
古河赤十字病院	地災	地援	二感	包								
芳賀赤十字病院	工拠	地周	地災	地援	へ医	二感	回	訪	機			
那須赤十字病院	救命	工拠	臓	地が	地周	地災	地援	二感	へ医	緩	訪	機
足利赤十字病院	救命	工拠	臓	地が	地周	地災	地援	二感	回	緩	機	
前橋赤十字病院	高救	工拠	臓	地が	地周	基災	地援	二感	訪	回	機	
原町赤十字病院	工協	地災	二感	訪	療	包						
さいたま赤十字病院	高救	工協	臓	地が	総周	基災	地援	機				
小川赤十字病院	訪	包										
深谷赤十字病院	救命	工協	臓	地が	地周	地災	地援	二感	緩	訪	機	
成田赤十字病院	救命	工拠	臓	地周	地災	地援	特感	一感	二感	訪	機	
武蔵野赤十字病院	救命	工拠	臓	地が	地周	地災	地援	二感	訪	機		
大森赤十字病院	地災	地援	訪	機								
東京かつしか赤十字 母子医療センター	地周											
横浜市立みなと赤十字病院	救命	小児	工拠	臓	地が	地周	地災	地援	緩	機		
秦野赤十字病院	工拠	地災	訪	包								
相模原赤十字病院	工拠	地災	訪	包								

赤十字病院

全国マップ

中国・四国

鳥取赤十字病院	工協	地災	地援	機	包							
松江赤十字病院	救命	工拠	臓	地が	地周	地災	地援	一感	へ医	機		
益田赤十字病院	工拠	地周	地援	二感	へ医	機						
岡山赤十字病院	救命	工拠	臓	地が	地周	基災	地援	へ医	緩	機		
岡山赤十字玉野分院	老健	療	機	包								
広島赤十字・原爆病院	工協	地が	地災	地援	緩	訪	機	包				
庄原赤十字病院	工協	地災	二感	へ医	訪	療	機	包				
三原赤十字病院	工協	地災	訪	機								
山口赤十字病院	小児	地周	地災	地援	緩	訪	機					
小野田赤十字病院	老健	訪	療	介院	機	包						
徳島赤十字病院	高救	臓	地が	地周	地災	地援	へ医	機				
高松赤十字病院	工拠	臓	地が	地周	地災	地援	へ医	機				
松山赤十字病院	工協	臓	地が	地周	地災	地援	二感	機				
高知赤十字病院	救命	臓	地災	地援	機							

九州・沖縄

福岡赤十字病院	工協	臓	地災	地援	へ医	訪	二感	機				
今津赤十字病院	訪	療	介	包								
嘉麻赤十字病院	訪	地包	包									
唐津赤十字病院	救命	工協	臓	地が	地災	地援	二感	機				
日本赤十字社長崎原爆病院	工協	臓	地が	地災	地援	緩	訪	包				
日本赤十字社長崎原爆諫早病院	二感	訪	包									
熊本赤十字病院	救命	小児	臓	地が	地周	基災	地援	機				
大分赤十字病院	工協	地が	地災	地援	訪	機	包					
鹿児島赤十字病院	工協	臓	地災	へ医								
沖縄赤十字病院	地災	地周	地援	緩	機							

凡例

救命	救命救急センター	地災	地域災害医療センター	療	療養病床
高救	高度救命救急センター	地援	地域医療支援病院	介	介護保険適応療養病床
小児	小児救急医療拠点病院	特感	特定感染症指定医療機関	介院	介護医療院
工拠	エイズ治療拠点病院	一感	第一感染症指定医療機関	回	回復期リハビリテーション病棟
工協	エイズ協力病院	二感	第二感染症指定医療機関	地研	地域医療研修センター
臓	臓器提供施設	へ医	へき地医療拠点病院	機	医療機能評価認定施設
地が	地域がん診療連携拠点病院	緩	緩和ケア病棟	包	地域包括ケア病棟・病床
総周	総合周産期母子医療センター	老健	介護老人保健施設	看多	看護小規模多機能型居宅介護
地周	地域周産期母子医療センター	訪	訪問看護ステーション		
基災	基幹災害医療センター	地包	地域包括支援センター		

それぞれの赤十字病医院のホームページは、以下の URL（<http://www.jrc.or.jp/activity/medical/medical-search/>）または QR コードから検索してください。



日本赤十字社の事業



国内災害救護

災害時に救護活動を迅速に行うため、訓練、物資の整備、人材育成など、常に災害に対応できる体制を作ります。災害時は、急性期から慢性期まで切れ目なく救護活動を行います。



国際活動

災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、世界最大のネットワークを生かして、緊急時の救援や復興支援、予防活動に取り組みます。



赤十字病院

大切ないのちを救うため、救急医療などを積極的に行い、地域医療を支えます。また、災害時にはいち早く医師や看護師を派遣します。



看護師等の教育

赤十字の理念に基づき、国際人道法や災害看護を学び、豊かな人間性と看護に関する幅広い知識・能力を備えた人材を育成します。



血液事業

病気の治療などで輸血を必要とする人を救うため、献血を受け付け、安全な血液製剤を24時間医療機関へお届けします。



救急法等の講習

身近な人を救うため、とっさの手当てや日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行います。



青少年赤十字

世界の平和と人道の実現のため、次世代を担う青少年が実践活動を通して自ら「気づき、考え、実行」できる学びの機会を提供します。



社会福祉

個人の尊厳を守るため、社会的な支援を必要とする人が、その人らしい生活を送れるような支援を行います。また、地域のボランティアや関係機関と連携し、皆が支え合える地域社会を目指します。



赤十字ボランティア

「困っている・苦しんでいる人の役にたいたい」という思いを持つ同志が、その思いを結集し、全国でさまざまな赤十字活動を行います。

